

意見書

第一回定例会では、1件の意見書を可決し、3月11日に関係機関に提出しました。

●児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いている。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、複雑・困難なケースも増加している。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定した。

政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請する。

記

- 1 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業をすべての自治体で実施できるようにすること。
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報

しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。

- 3 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に、児童福祉司、児童心理司、保健師等をはじめ職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から、弁護士等の活用等を積極的に図ること。
- 4 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時保護等において、警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。
- 5 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
- 6 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対し、きめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年3月11日

▶あて先・内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会委員長

決議

第一回定例会で可決しました。

●北朝鮮のミサイル発射に対して断固抗議する決議

本年2月7日午前9時31分頃、北朝鮮が「人工衛星」と称する長距離弾道ミサイルの発射を強行した。

我が国をはじめとする国際社会が、北朝鮮に対し再三にわたり強く自制を求めていたにもかかわらず、発射を強行し、我が国のみならず東アジア地域全体の平和と安定を損なう行為であり、断じて容認できるものではない。

北朝鮮は、平成10年、18年と21年、そして24年にも長距離弾道ミサイルを発射し、平成18年、21年および25年に続き、本年1月には核実験をも強行している。

今回のミサイル発射が、弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も行わないことを北朝鮮に義務付けた国連安全保障理事会決議第2094号をはじめとした累次の安保理決議や、日朝平壤宣言にも違反することは明らかである。

また、本区議会は、北朝鮮が本年1月6日に4回目の核実験を強行した際には、核実験に対して断固非難し、厳重に抗議するとともに、核実験および安保理決議に違反する行為を今後行わないよう強く求める声明を表明したところである。

今回、北朝鮮が国際社会を無視し、発射を強行したことは極めて遺憾であり、決して容認できるものではない。

よって、本区議会は、北朝鮮のミサイル発射に対して厳重に抗議するとともに、安保理決議に違反する行為を今後行わないよう強く求めることをここに表明する。

以上、決議する。

平成28年2月10日

練馬区議会

声明

区長と議長が連名で1月12日に声明を発表しました。

●北朝鮮の核実験に断固抗議する声明

北朝鮮の国営の朝鮮中央テレビは、1月6日に水爆実験を行ったと発表した。

わが国は、広島、長崎への原爆投下による被爆を経験した唯一の国であることから、多年にわたり、全世界に核兵器の廃絶を求め、また国際社会も核軍縮や核実験全面禁止への努力を積み重ねてきた。

練馬区は、すべての核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って、「非核都市練馬区宣言」を昭和58年10月3日に決議した。また、これまでに行われた各国の核実験に抗議するとともに、即時中止を求める要請も行ってきた。

しかし、これらの努力を重ねてきたにもかかわらず、北朝鮮が平成18年、21年および25年に続き、このたび4回目の核実験を強行したことは、

誠に遺憾である。

このことは、わが国のみならず、東アジアおよび国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、核不拡散体制に対する重大な挑戦である。また、核実験を行わないよう求めた国際連合安全保障理事会決議に明らかに違反するものであり、日朝平壤宣言や六者会合共同声明にも反するものである。

よって、練馬区および練馬区議会は、北朝鮮の核実験に対して断固非難し、厳重に抗議するとともに、核実験および安保理決議に違反する行為を今後行わないよう強く求めるものである。

平成28年1月12日

定例会の開催予定

次回の定例会は、**6月1日(水)**から開催する予定です。

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

傍聴受付

- * 本会議
- 西庁舎9階の傍聴席入口
- * 委員会
- 西庁舎5階の議会事務局

※本会議、各委員会の開催日時等の詳細は、電話等でお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

聴覚に障害のある方は、手話通訳をご希望の方は、事前にお申し出ください。

あどがき

区議会だより第200号をお届けいたします。本号は平成28年第一回定例会の内容を中心に編集しました。

本紙について、ご意見・ご要望がございましたら議会事務局までお寄せください。

◇ 広報・図書委員会
委員長 関口 和雄

◇ 委員長職務代理
宮原よしひこ

委員 石黒 たつお

委員 有馬 豊

開催日	開催時間	開催内容
2月5日(金)		議会運営委員会 本会議
8日(月)		本会議(一般質問) (所信表明、議案上程等)
9日(火)		本会議(一般質問)
10日(水)		議会運営委員会
12日(金)		本会議(先議、一般質問)
15日(月)		常任委員会(5委員会)
16日(火)		特別委員会(4委員会)
17日(水)		特別委員会(1委員会)
17日(水)	26日(金)	常任委員会(5委員会)
29日(月)		予算特別委員会
3月1日(火)		議会運営委員会
		予算特別委員会
		本会議(追加上程)
		常任委員会(2委員会)
		特別委員会(1委員会)
		予算特別委員会
		特別委員会(4委員会)
		議会運営委員会
		本会議(議決)